

令和4年8月発行 No.4-6 (豚)
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話：049-225-4141
FAX：049-226-9653
緊急携帯 090-7191-3473
Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp
(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

家畜衛生だより

越生町の野生いのしし、「豚熱 PCR 陽性」!



令和4年8月4日に越生町堂山で捕獲された野生いのししについて、PCR検査したところ、8月17日に豚熱陽性となりました。県内で最後に陽性いのししが確認されたのは、令和3年12月29日に秩父郡横瀬町で捕獲されたいのししであり、約7か月ぶりの陽性確認となります。

なお、令和元年9月から実施している野生いのししの豚熱検査の総数は、8月17日現在1,986頭であり、その内、122頭が陽性となっています。

■豚熱陽性が確認された野生いのしし

捕獲場所	状態	検査日	捕獲日	性別	成子の別
越生町堂山	捕獲	R4.8.17	R4.8.7	雄	成獣

※豚熱陽性いのししが確認されている県内市町村

飯能市、東松山市、日高市、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、秩父市、本庄市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町



改めて飼養衛生管理基準をご確認ください

- 衛生管理区域への野生イノシシ等の侵入防止対策を徹底してください
- 衛生管理区域に入退場する人・車両等の消毒を徹底してください
- 飼養豚に異常が確認された場合、速やかに川越家畜保健衛生所へ連絡してください
- 豚熱ワクチン接種については、接種漏れ等がないよう豚群を適切に管理してください

ワクチン接種豚の移動の制限について

ワクチン接種区域から未接種区域に、接種豚、排せつ物、死体、敷料（敷き藁等）、器具などを移動させることは原則できません。令和4年3月24日現在、ワクチン接種推奨地域は39都府県で、ワクチン未接種区域は、九州7県と北海道のみです。なお、ワクチン接種区域は適宜追加、変更等が行われていますので、注意をお願いします。

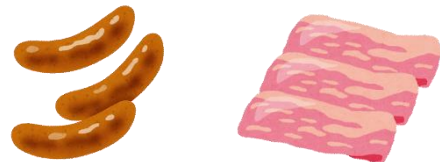
散歩は控えて！

豚熱ワクチンを接種しても、ウイルスの感染を完全に防御できません。特に野生いのししが生息するような林に近い田畑、河川、キャンプ場などは豚熱ウイルスに接触するリスクがあります。このため豚は室内で安全に飼育しましょう。



ハム等にも注意！

海外製の食品などから豚熱に感染する危険があります。このため、専用のフード以外（特に肉を含む可能性のあるもの）を与えるときは、十分な加熱をしてください。



もしも飼養豚に異常が認められたら！

豚熱に感染すると、体の表面が紫色になったり、高熱が出たりします。このような症状は他の病気でも認められますが、豚に異常が認められた際には、家畜保健衛生所まで速やかに御連絡ください。

また、豚の具合が悪くなった時に診療してくれる獣医さんを見つけておくことも大切です。公益社団法人埼玉県獣医師会のホームページ（<http://www.saitama-vma.org/>）では、病院の住所や診療対象動物で動物病院を検索できます。